

令和7年度 第1回鴨川市図書館協議会会議録

- 1 日 時 令和7年5月20日(火) 開会：午後3時
- 2 場 所 鴨川市立図書館 集会室
- 3 出席者
- 【委員】 齋藤 彩音 委員 (学校教育関係者)
亀田 貴子 委員 (学校教育関係者)
山口 健一 委員 (学校教育関係者)
高橋 和夫 委員 (社会教育関係者)
山口 美紀 委員 (家庭教育の向上に資する活動を行う者)
渡 邊 隆 委員 (学識経験者)
- 【事務局】 岡安 泰弘 生涯学習課長
白井 淳一 図書館長
洲永美奈子 主査
松本 順子 主査
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴人 0名
- 6 会議概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局 洲永)

本会議まで、事務局の洲永により進行。この会議は委員全員の出席であり、鴨川市附属機関設置条例に基づき、本会議が成立することを報告。

図書館長あいさつ

(事務局 白井)

本日はご多忙のところ、令和7年度第一回鴨川市図書館協議会にご参加いただき感謝申し上げます。私も図書館勤務3年目になった。職員の協力もあって、図書館運営も色々な取り組みが出来るようになってきた。しかし現状に満足することなく、より良い図書館運営のため委員の皆さんのご意見を参考とさせていただきたい。気付いた事、ご意見があれば遠慮なくお話させていただきたい。

(令和7年度第1回鴨川市図書館協議会の開会を宣言)

2 委嘱状交付

岡安生涯学習課長より、新たに図書館協議会委員となった斉藤彩音教諭へ委嘱状が交付される。「鴨川中学校教諭」令和7年5月1日～(1期目・残任期間)

(次第にはないが、新委員が加わったこともあり、参加者各自により自己紹介)

3 生涯学習課長あいさつ

本日、蒔苗教育長が公務出張のため欠席となった。以前図書館長として在籍していたこともあり、参加を希望されていたがやむを得ない。委員の皆さんによりしく願いますとのことである。館長があいさつでも触れたが、皆さんのおかげで図書館運営はたいへん順調に進んでいる。図書館は、鴨川の施設の中でも自慢のできるものである。ハード面の建物も素晴らしい。ソフト面での、イベントも蔵書内容も充実している。

しかしこの状態に胡坐をかくことなく、より良い図書館を目指したい。今後、財源や職員数の削減が見込まれる中、みなさんの助言、アイデアを頂きたい。

4 会長あいさつ

私事だが、古希を迎えた。ブランクを経て4月から週3日で教壇に復帰することとなった。日本全国教員不足である。

先日、鴨川に7つある土曜スクールの開校式が行なわれた。私も活動に関わっている。参加する小学生の中には、人間関係の構築の難しい子どもたちもいる。開校式では周囲に配慮できない子ども、乱暴な言葉遣いの子どもが散見された。

大人たちが力でもって、世の中を変えてしまう戦争を見てしまう。スマホやゲームへの依存もあるだからこそ今、幼いころから文字に触れることの大切さを思う。

図書館は地域の「赤ちゃんからお年寄りまで」読書の機会を与える場である役割があり私たちそれに協力していきたい。本日は忌憚ない意見をおねがいしたい。

事務局より会長を議長として進行を委ねる。

(議長)

議題に入る前に、今回の議会録の署名人に齋藤委員を指名する。

(齋藤委員)

承諾する。

4 議題

(1) 令和6年度鴨川市立図書館事業報告について

(事務局 洲永)

資料P 1～4を基に説明。

(議長)

昨年度第2回の図書館協議会で中間報告を受けているので4Pからが、新たな報告となるが、（報告書が）大変見やすく作られている。報告の中で何か気になった箇所はあるか。4Pの概況は皆はじめてみるが、質問はないか。

（山口健一委員）

1Pで報告された「赤ちゃんに絵本の贈り物事業」についてだが、残念ながら出生数が落ちてきているが、引き換え率は上がってきている。貸出登録者数も9880人と上がってきていることと関連して、何か周知の方法など工夫しているか。

（事務局 洲永）

ホームページはまめに更新することを心掛けている。引き換えを忘れていることも考慮して、広報かもがわにも掲載をしている。

（議長）

登録者が9000人いるとして、まちコミメールのようなものに登録してもらえば、大変な情報共有になる。そのようなことは可能か。

（齋藤委員）

登録すれば可能である。学校でも活用している。QRコードを読み込む形で登録する。

（亀田委員）

広報もデジタル化されているし、鴨川市の公式LINEでも図書館の行事の紹介はよく目にする。鴨川市発信のものを皆さんが積極的に登録してくれたら良いと思う。

（議長）

そのように登録が増えたら良い。登録を促すような工夫があれば検討したい。他に事業報告について質問はないか。

それでは、令和6年度鴨川市立図書館事業報告については、以上とする。

続いて、令和7年度運営方針・実施概要等について、事務局へ説明を求める。

（事務局 白井）

資料P5～8を基に説明。

（議長）

私の方から何点か絞って話を進めたい。

今年度の新規事業として「子どもの図書館利用の促進」についてあげられたが、みなさんいかがか。（参加者異議なし）

それでは、異議なしでということで、事業を進めていただきたい

夏休みの映画会についてだが、昨年も話に上がったが平和教育の映画は短編として、子ども向けのアニメ映画を主として上映する。こどもフェスタとともに「こどもまつり」の一環とするということだが、いかがか。昨年度も平和について考える映画会は、子どもより年配の方の参加が多かったということだった。（参加者異議なし）

それでは映画会については、子ども向けのアニメ作品と短編の平和に関する作品の上映とする。

新たな取組として「夏休みこどもまつり」がある。

「こどもフェスタ」を従来2日開催したが、1日とする。「平和を考える上映会」は、子供向けのアニメ作品を主として平和教育についての作品は短編とする。そして「世界の絵本を楽しもう」の3つの行事を「夏休みこどもまつり」として開催する。これについてはいかがか。何か意見はないか。

これまで「こどもフェスタ」は2日だったが、1日になる。これについては、いかがか。ほかの行事と一緒にする関係で、1日の開催にするのか。

（事務局 白井）

毎週ではないが8月の週末に続けて行事が開催される、すべての行事は定員制なので参加者を分散させたい。また、冬休みにクリスマスフェスタを考えている。

（議長）

クリスマスフェスタは新しい行事であり、夏休みこどもまつりと、併せての取り組みとなる。では、夏休みこどもまつりについては、主要な行事3つを一つとして開催する。私から以上だが、その他委員の皆さんから何か意見はあるか。

（山口美紀委員）

「赤ちゃんからご高齢の方まで、みんなに親しまれ利用される図書館づくり」を目指してとのことだが、とても良いコンセプトだと思う。

他のボランティアと話したりしたことと、私からも提案があるので少し聞いていただきたい。

ボランティア間での意見だが、たいよう君ボックスについてである。現在は、図書館にしかないが、もっと他の公民館などに設置するのはいかがか。図書館になかなか来られない人も利用ができ、貸し出しなどの手間もないので気軽に利用できて良いのではないか、とのことである。

私からは、子どもの図書館利用促進「キッズタイム」の導入を提案する。

「キッズタイム」は図書館で小さなお子さんと保護者が安心して利用できる時間帯のことである。図書館で騒ぐと注意されることもあり、保護者が利用を遠慮したり、子どもも怒られることがいやで悪い印象を持つことがある。決まった時間のあいだは、自由のびのびと図書館にいられる。近隣では館山市が金曜日の午前中に実施している。

(議長)

山口委員より、たいよう君ボックスの公民館設置と、キッズタイムの導入について提案があったが、いかがか。可能ならば、検討していただきたい。

(事務局 岡安)

先ほど山口委員から提案された公民館の活用についてだが、現在旧江見小学校跡地に新しい公民館を建設中である。令和8年4月からの運用を目指している。授乳室もあり図書スペースも広く取っている。運動場もあり、親子で訪れてゆっくり過ごせる。図書館分館としての機能を充実させようと考えているので期待していただきたい。

(議長)

他に意見などないか。

(齋藤委員)

中学では、図書室の利用が減少している。中学生になり読書から離れてしまった生徒は多い。職員間で利用を増やすことについて、話し合っている。

(議長)

高校での図書室利用はどうか。

(山口健一委員)

やはり少なくなっている。読書より学習に利用する生徒が多い。新しい本の購入を心がけたり、展示方法を工夫したりしているが、本を手にとってゆっくり読書することには繋がっていない。

(議長)

先ほど山口美紀委員より提案のあった「キッズタイム」について、図書館としては何か意見はあるか。

(事務局 洲永)

館山市でキッズタイムを導入していたのは承知している。10年ほど前に、鴨川でも検討したが、スペースの確保が難しく、その時は断念している。また今後、工夫して出来るかどうかを検討してみたい。貴重なご意見に感謝する。

(議長)

そのほかに何かあるか。(参加者からの意見特に無し)

それでは、協議会の議題についてはこれで終了とする。進行を事務局にお返しする。

(事務局 洲永)

次第の6になる。その他、連絡等あれば、お願いしたい。(参加者から特になし)

会議とは関係ないが、今図書館前のバラが見頃である。職員が協力して手入れをした。ぜひ、お帰りの際ご覧いただきたい。

本日はお忙しい中、図書館協議会にご参加賜り感謝申し上げます。貴重なご意見は、新たな取り組みの参考とさせていただきます。

以上をもって、令和7年第1回鴨川市図書館協議会の閉会を宣言。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和7年7月 4日

署名人 齋藤彩音